

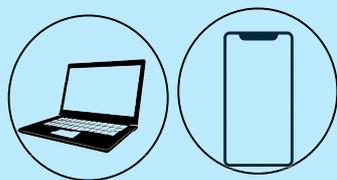
廿日市市特定業務等従事任期付職員採用試験 受験案内 【主任介護支援専門員】

■ 申 込 期 間 令和5年10月17日(火) 8時30分～

令和5年11月13日(月) 8時30分

■ 試 験 日 令和5年11月26日(日)

申
込
方
法



パソコン、スマートフォンから申込！

採用試験受験申込はこちらから



※ 受験申込は、インターネットによる申込のみとし、上記QRコードからのアクセスのほか、廿日市市ホームページからも申込可能です。

「特定業務等従事任期付職員」とは、一定の期間内に終了することが見込まれる業務や、一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事していただく任期付職員です。合格者の任用期間は、原則として令和6年4月1日から令和9年3月31日までです。

1 試験区分・採用予定人数等

職種	採用予定人数	職務概要
主任介護支援専門員	2人程度	市長事務部局等において、市内の介護支援専門員の相談・支援、介護予防ケアマネジメント事業等に従事します。

※ 採用予定人数については、変更となる場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(3)までの全ての要件に該当する人が受験できます。

(1) 次のア及びイのいずれにも該当する人

ア 昭和39年4月2日以降に生まれた人（令和6年4月1日現在で60歳以下の人）

イ 次のいずれかに該当する方

(ア) 主任介護支援専門員の資格を有する人（令和9年3月31日までの有効期限を有すること又は更新の見込みがあること。）

(イ) 介護支援専門員の資格を有し、令和6年3月31日までに主任介護支援専門員の資格取得（研修受講）が可能な人

(2) 次のアからウまでのいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

- イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者
- (3) 地方公務員法第16条（昭和25年法律第261号）に定められている次のアからウまでのいずれにも該当しない人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 廿日市市の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人
- ※ 令和5年12月1日時点で、廿日市市の任期付職員として、令和6年4月1日以降の日付まで任用されている人は受験できません（任期満了日が令和6年3月31日以前の人は受験できます。）。

3 試験の日時・会場・合格発表

日 時	会 場	合格発表（予定）
11月26日(日) 午前8時45分開始予定	廿日市市役所 (廿日市市下平良一丁目11番1号)	12月1日(金)

- ※ 試験開始時間の15分前から会場（受付開始）します。
- ※ 試験会場等は、受験票でお知らせしますので、必ず確認してください。
- ※ 合格発表は、合格者の受験番号を午後2時から市役所掲示場に掲示するほか、市ホームページに掲載するとともに、受験者全員に結果を採用管理システムにて通知します。（電話での合否の問合せは受け付けません。）。

4 試験科目

試験科目	問題形式	試験時間	試験内容
小 作 文	記述式	40分	文章による考え方や感じたことの記述
職場適応性検査	択一式	15分	職場における適応性についての検査
個 別 面 接			主として協調性、積極性及び識見等についての面接

5 受験上の注意事項

- (1) 受験票及び身体検査書を、試験当日持参してください。
 - 身体検査書は、健康状態に職務遂行上支障がないことの確認をするため、提出していただきます。所定の「身体検査書」に、試験職種、氏名等の必要事項を記入の上、最寄りの病院又は広島市が設置する各区の保健センターで受診してください。なお、受診される病院については、公立又は私立の指定はありませんが、身体検査書にあるすべての項目の検査が必要です。
 - ※ 受験票は「マイページ」、身体検査書は「市ホームページ」からダウンロード・印刷してください。（受験票は、試験日の約1週間前に発行に係る通知を送付します。）
 - ※ 受診から検査書交付まで日数がかかる場合がありますので、早めに受診してください。
 - ※ 検査に要する費用は、すべて受験者本人の負担とします。
 - ※ 写真は、申込書および受験票に添付する写真と異なるもので構いません。

※ 令和5年4月1日以降に勤務先等で受診した定期健康診断（または人間ドック）の受診結果（原本）を「身体検査書」に替えて提出することもできます。

※ 受験番号は、受験票に記載していますので受験票のダウンロード開始後、身体検査書に記入してください。

- (2) 試験会場及び近隣施設への駐車等は厳禁とし、駐車していることが判明した場合は受験を認めません。
- (3) 試験当日は、昼食が必要になる場合があります。必要に応じ、各自で用意してください（ごみは持ち帰っていただきます。）。
- (4) 試験会場は、全面禁煙です。
- (5) 試験会場において補助具など配慮を必要とする場合は、申込みの際に必ず連絡してください。
- (6) 受験資格がないことや申込内容が正しくないことが判明した場合は採用される資格を失うことがあります。

6 申込期間

令和5年10月17日（火）午前8時30分 から 令和5年 <u>11月13日（月）午前8時30分</u> まで
--

受験の申込は、廿日市市ホームページ又は1ページに掲載しているQRコードからアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。

※ 申込にあたっては、廿日市市ホームページ上の「インターネットによる受験申込方法」を必ず参照してください。

※ 原則、郵送や持参による申込は受付できません。

7 勤務条件等について

(1) 特定業務等従事任期付職員は、任用期間が定められていること以外、勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務、災害補償等）については、任期の定めのない常勤職員と同様の扱いとなります

(2) 給料、手当など

ア 初任給（令和5年4月1日現在）は、原則として次のとおりです。

大学新卒者（約197,000円） 短大新卒者（約180,000円） 高校新卒者（約169,000円）

※ 地域手当を含みます。

※ 学校卒業後の職歴等経験年数によって、この額に加算されることがあります。

※ 給料額の改定等により初任給は変更となる場合があります。

イ 上記以外に諸手当として通勤手当、扶養手当、住居手当（市内居住者への加算あり）、期末・勤勉手当などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

8 個人情報の取扱い

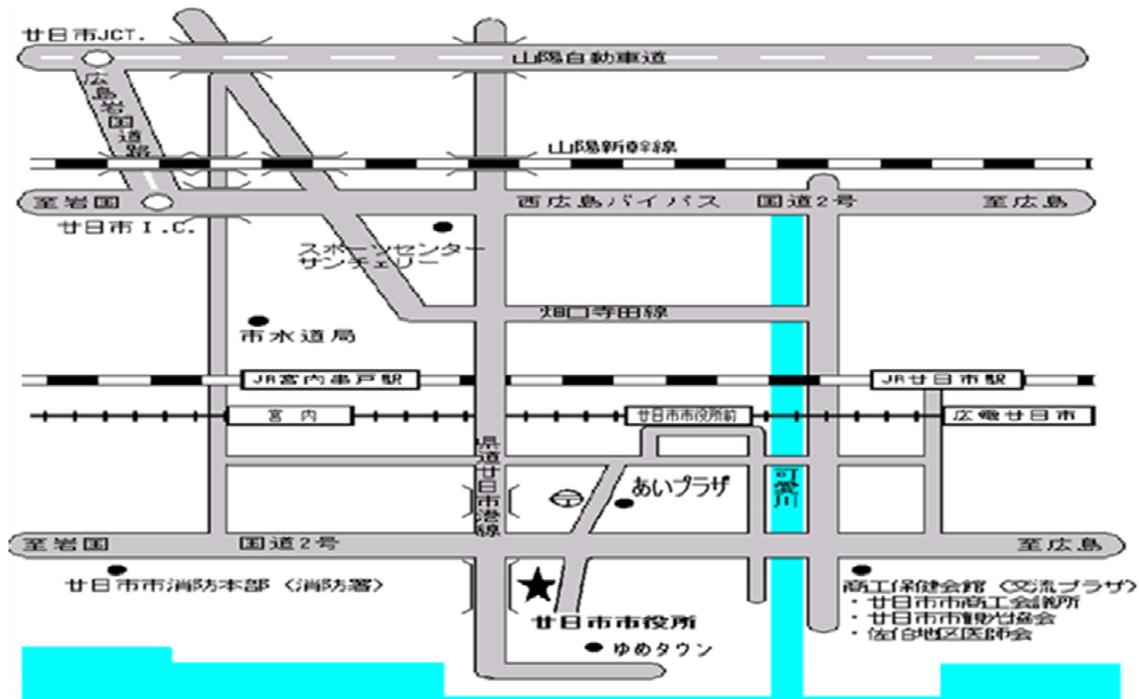
採用試験において取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。また、受験に際して提出された書類は返却しません。

9 その他

- (1) この試験は、廿日市市の機関に勤務する特定業務等従事任期付職員の採用試験であって、国家公務員、都道府県及び他の市町村に勤務する地方公務員の採用試験ではありませんので注意してください。また、特定業務等従事任期付職員への採用は、廿日市市職員（任期の定めのない常勤職員）の採用の際に優先されるものではありません。
- (2) 自然災害等により会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰り下げを実施する場合は、廿日市市職員採用試験ホームページでお知らせします。

【試験会場案内図】

※試験会場への来場は、原則公共交通機関を利用してください。



問合せ先（土曜日・日曜日及び祝日を除く）

廿日市市総務部人事課 人事・人材育成係

〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号(廿日市市役所2階)

電話(0829)30-9104 (ダイヤルイン) FAX(0829)32-1059

廿日市市
ホームページ

